

会 議 録

会 議 名	平成28年度 第3回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成28年9月27日(火) 午後6:30～午後8:30
開催場所	丸亀市役所 本館2階 第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>麻谷 恵佑、天野 裕子、荒木 雅夫、石本 千紘、香川 脩、鹿子嶋 仁、久保田 英俊、佐藤 隆繁、高木 明美、土山 博剛、長尾 隼人、西谷 清美、山下 功太郎</p> <p>(欠席委員)</p> <p>山内 一輝 (敬称略・五十音順)</p> <p>(事務局)</p> <p>市長公室長 山田 理恵子 (政策課) 課長 山地 幸夫、副課長 富士川 貴、担当長 志村 芳隆、主任 宇野 大志郎</p>
議 題	<p>(1) 自治基本条例の検証について</p> <p>(2) その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
山地課長	<p>ただいまより、自治推進委員会を開催いたします。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>ここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により、鹿子嶋会長にお願いします。</p>
鹿子嶋会長	<p>本日の会議について、丸亀市附属機関設置条例別表に「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されています。現在、委員総数 14 名中 13 名の出席ですので、会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>本日の議事は、(1)「自治基本条例の検証について」、(2)「その他」でございます。</p> <p>(1) 自治基本条例の検証については、「逐条による検証」と「市民アンケート結果による検証」を実施するということで、「逐条による検証」は、第3回目として、第8章から最終第10章までの部分について、ワークシートを作成してもらいました。また「市民アンケート結果による検証」では、条例の認知度やパブコメのあり方など4分類した内容について、その問題点や対策を作成いただき、事務局に提出いただいたところです。</p> <p>今回、その回答をまとめた資料もございますので、事務局より説明をお願いします。</p>
志村	<p>(資料①「条文・運用検証のワークシート(回答)」及び資料②「アンケート結果による検証ワークシート(回答)」の説明)</p>

鹿子嶋会長	<p>今回の条文は手続的、組織的な内容で、ご意見が難しかったと思います。まず、23条についてのご意見をお伺いします。</p> <p>ひまわりボックスは匿名でもいいのではないかという話ですが、先に確認させていただくと、まず、パブリックコメントは匿名が認められるのでしょうか。</p>
志村	<p>パブリックコメントでは氏名等を提示してもらうようにしています。</p>
鹿子嶋会長	<p>パブリックコメントは、意見を出す人がある程度の責任を持って、いいかげんな意見を出さないように、全国的にも匿名を認めているところは少ないです。ただし、ひまわりボックスは、匿名でもいいのかなというご意見だと思うのですが、丸亀市の状況はどうですか。</p>
志村	<p>ひまわりボックスは匿名でも構いません。ただ、ご意見でもいただいていますとおり、様式にそのような説明書がありません。</p>
鹿子嶋会長	<p>このご意見は運用の改善でいいですね。</p> <p>次のご意見で、パブリックコメント提出後、意見を大切にしたい、反映したいという理由で個人に連絡をとりますが、手順を統一する必要があるというご意見ですが、これは具体的にどういうものですか。</p>
高木副会長	<p>ひまわりボックスについては、改善案のところで書いているとおりですが、住所と氏名を書いて提出となると、声を届けたいけれども、ちゅうちょしてしまうという方がいて、思いを届けられにくいというのを感じます。返事はないけれども、担当課には意見を届けられるよう、無記名でも意見が届けられるようにできればということを書きました。</p> <p>それと、パブリックコメントは記名して出すという形ですが、それに係っている部署から、もう少し詳しく聞きたいと連絡があります。パブリックコメントの募集のところには、そのような連絡があることについて書いていないので、すごくびっくりしたと聞いたことがあります。詳しく知りたいとか、もう少し具体的な意見を聞きたいという場合は、担当課を通して、意見を出した人に尋ねられてという手順があれば書いておいてほしいなと思いました。</p>
鹿子嶋会長	<p>パブリックコメントの意見は文書ですから、説明が十分に届かない場合があつて、市も中身についてももう少し知りたいということもあります。パブリックコメントは、市から問い合わせがあるということは書かれていません。必要であればあつたほうがいいですし、いきなりの連絡だとびっくりしますから、そういう仕組みも知っておいてもらったほうがいいのかもかもしれません。その点は、丸亀市でご検討いただいたほうがよろしいですね。</p> <p>その他、23条関係は、逐条解説で、立場に応じた説明責任ということで十分な内容になるようなということで、これはここに書かれているとおりです。ただ、今まで必ずし</p>

	も十分に配慮されてこなかったところかもしれません。
久保田委員	基本的に条例を改正するのは難しいと思うので、逐条解説は、市の姿勢とか思いを伝えられますので、丸亀市も、いろいろな外国人もたくさん増えていますし、その人に応じた説明を市の姿勢としてやっていきますよということを解説の中で載せていく必要があるのではないかなと思って意見を書きました。
鹿子嶋会長	学校配布用で子供向けのものは前につくられたと思うのですが。
志村	条例の概要版という形で、中学生用のものをつくって、中学校にお配りして活用いただいたことがあります。
鹿子嶋会長	若い子に知ってほしいということで、学校教育の中で、自治基本条例の趣旨とかを学んでほしいという話がありました。ただ、高齢者の方、障害者の方、あるいは外国人の方とか、この辺の配慮を今後していただければありがたいと思います。 次に、27条が出資法人に関しての指導ですが、これは必要に応じて指導や助言の内容も市民に公表するということですね。たちまち市民に公表されるとなると、法人にとっては少し不利益が発生するというところで、行政の側としては、不利益な内容の指導、助言を直ちに公表するということは少しちゅうちょされるのかもしれない。
荒木委員	現在はどのような形で公表されていますか。
志村	出資法人として公益財団法人等がありますが、現状では経営状況等を議会に報告したり、それぞれの財団ではホームページでも公表されています。
山地課長	団体としては、体育協会とかミモカ美術振興財団等がありますが、体育協会であれば、生活環境部のスポーツ推進課、ミモカ美術振興財団であれば産業文化部の文化観光課など、それぞれの所管課から指導等はしております。確かに、いろいろな相談や指導もあって口頭で終わる部分もありますので、市が関知していないというような状況ではございません。
鹿子嶋会長	出資法人ですから、公金の使い方に含まれますから、基本的に市民が関心を持つ事項ではありますが、指導、助言というのがどの程度の形で行われるものか、私もわかりません。市のホームページでこういった公表みたいなことをかつて行われたようなケースはありますか。
荒木委員	市民も知る権利があるので、これらは市民に何らかの形で公表すべきだと思います。
山地課長	先ほども説明しましたが、議会にも報告事項として提出されていまして、その議案等の内容は市民の方も閲覧することができます。また、それぞれの団体が直接ホームペー

	<p>ジ等でお知らせをされていて、いつでも見られるようにされていますので、特に支障があるようなことはありません。</p>
荒木委員	<p>関心のある人のみ見てくださいますことになりますね。</p>
鹿子嶋会長	<p>よほど悪質な事案が直らないとか、そういうことであるとまた市の対応も変わってくるのでしょうか、今のところはそういう事例もないということですね。</p>
佐藤委員	<p>市が2分の1以上出資している団体は何団体ありますか。</p>
志村	<p>逐条解説にも載っていますが、市土地開発公社、体育協会、ミモカ美術振興財団、福祉事業団の4団体です。</p>
西谷委員	<p>2分の1以上という非常に高い割合で出資している法人なので、市民の心情からすると積極的に口を出していただきたいと思います。現状はあまり積極的には公表されていないなという感じがします。市民の知る権利を公然と保障する態度というものは市に必要なと思います。</p> <p>ですから、出資している以上、口を出していただきたいということで、先ほどの団体の名前を聞いても、私たちからすると、これが市なのか市でないのかあまりよくわからない団体です。そういうところにお金を出しているわけですから、ぜひ口も出していただきたいという思いがあります。</p>
鹿子嶋会長	<p>出資法人といっても土地開発公社のように、ほぼ行政の一部みたいなところもあり、行政なのか純粋な法人なのかよくわからないところがあります。ですから、そういった法人であれば、やはり指導、助言というのも民間の場合とは区別して、もう少し市民に情報を公開すべきではないかというのは、ごもっともな意見です。</p> <p>この辺、各自治体ではどのような情報提供を行っているのか調べていただいて、対応を再検討していただけるとありがたいですね。</p>
山地課長	<p>1つ誤解があったらいけないのですが、出資は補助金と違って毎年出しているものではなくて、例えば最初の設立時にし出して、その後は基本的にはその法人が出資の中で事業を運営していくというものです。</p>
香川委員	<p>各団体の状況は、議会にも報告はされております。ただ、全般の市民に行き渡っておるかといったら問題はあるかもしれないですけども、各団体が固く閉じているという状況ではない。ただ、土地開発公社は少し性格が違う気がします。</p>
鹿子嶋会長	<p>この部分は少し他市の状況なども検討していただいて、市民の知る権利という観点からは、別の対応があり得るかもしれませんので、ご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、29条の監査に関しての意見としては、外部監査人に関しては、市民性とい</p>

	<p>うことも重視して、一定数の市民を決めてはいかがかという運用上のご指摘です。これは、私も実務上よくわからないのですが、外部監査人はどういう選定をされていますか。</p>
志村	<p>外部監査人につきましては、地方自治法に、弁護士とか公認会計士から選びなさいという規定があります。</p>
久保田委員	<p>監査人の方も得意分野というのがそれぞれにあって、社会福祉法人の会計になるとまたわからないというようなこともあって、会計監査と法人全ての監査というのが2種類あると思います。福祉分野であれば福祉分野に精通した人を加えて見るとか、そうしていかないと、形だけ監査をしましたということで終わるような気がします。</p> <p>監査人というのが法律で決まっておるのであれば、もう一人市として別に専門分野の監査人を加えて見るようなことはできないのですか。</p>
山地課長	<p>監査委員と外部監査人は別の制度になります。市としては、そういう学識経験を有している方として監査委員を2人選んでいます。それに俯瞰する意味で外部監査の制度があるということです。外部監査制度の中では、外部監査人として選ぶことができる人というのが、地方自治法の中で決まっています、弁護士、公認会計士などとなりますので、一般の市民を公募して選ぶというものとは趣旨が違います。</p>
鹿子嶋会長	<p>外部監査は、あるテーマを設定されて、それに基づいて包括的に調べられて、報告書が出てくるといったような形で、外部監査人は法令上の縛りがあるということです。</p> <p>他に第8章から10章までで特にご意見はないでしょうか。</p> <p>それでは、もう一つのアンケート結果による検証がございますので、特に興味、関心のおありのところでも結構ですので、ご意見をお願いします。</p> <p>3番目のパブリックコメント、審議会のあり方では、公募委員の年齢制限を選挙権に準じて18歳まで引き下げるという考えがあります。</p> <p>それから、若い人がせっかく参加していただいているので、会長は若い人の意見を聞いてはという意見もありました。この委員会には、学生のお二人に参加していただいております。この審議会に参加してみた感想とか、学生がこういった場に参加できるにはどうしたらいいとか、あるいは別に審議会に限らず、学生さんによる住民活動とか、町なかカフェの運営とか、今まで丸亀市でも取り組まれたような事例もございましたので、その辺、学生さんの立場から見て自治への参加というものについて、どう感じていますか。</p>
麻谷委員	<p>この委員会に参加してからパブリックコメントとかがあることを初めて知りました。学校の授業の中で、こういう委員会があることや丸亀市に意見を言うことができるということが勉強できれば、また家へ持ち帰って、両親にそういうのがあるという会話が生まれたりするのかなと思います。</p> <p>あとは、アンケートで適当な人を選んでコメントしてもらおうというものがありますが、適当ではなくて、10代から20代は何人とか、年齢ごとに人数を固定化して回答を</p>

	<p>得ることで、こういうコメントをするものがあるということを若い人も知ることができるので、こういう機会を増やしていくことも大切だと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>授業などを利用して、まちづくりや自治基本条例を教わると、この話をご家庭に持ち帰って、ご両親とまたその話ができます。これは、簡単には進まないところですけども、私も、本当にそういうリンクができたらいいなと思います。</p>
石本委員	<p>私は、大学で福祉の勉強をしていて、地域福祉に興味があつて、先生からお誘いいただいたので、実際、こういうのを見てみたいと思って参加させていただきました。自治推進委員会という存在も知らなくて、自治というのは少し固いイメージを持っていて、知識不足もあると思うのですが、難しい言葉や内容で、自分の理解が追いついていない部分があります。同じ世代の友達や年上の方に、自治推進のことや自分の住んでいるところの自治とか条例を知っているかと聞いてみましたが、大抵の人は興味がないとか、知らない、そういう条例自体あることを知らないという人が多くて、固いイメージがあるから参加しにくいのかなと感じていました。</p> <p>それで、教育の中に取り入れて、子供にも簡単に知ってもらえたらという意見がありますが、以前に中学生向けのわかりやすいものを出したというのを、最初の資料で見ましたが、それが毎年続けて学校に出しているのかがわからなくて、ずっと続けてやらないとすぐには変わらないのかなと思いました。</p>
鹿子嶋会長	<p>以前、中学生向けの概要版をつくっていますが、毎年印刷されて配付されていますか。</p>
志村	<p>平成24年に作成して、その後2年ほど校長会を通して配布したと聞いています。</p>
鹿子嶋会長	<p>途切れている可能性はありますね。基本条例ができたときは、全国的にも盛り上がって、イベントをしたり、パンフレットをつくったりしましたが、最近はそういうこともなくなっていますので、今回のアンケートで認知度も下がっていますけれども、そういうことも影響しているのかなと思います。中学生向けにわかりやすい内容だったので、非常によくつくられているなと思っていましたが、少しもったいない気がします。</p> <p>もう一つ事務局にお伺いしますが、審議会とかに、学生さんにもっと参加していただくという考えがありますが、内容によっては、専門知識がどうしても要るものもあります。丸亀市では学生が参加できるような審議会というのは他にありますか。</p>
山地課長	<p>学識経験が必要な審議会等では、確かに難しい部分があるのかなと思いますが、専門的な意見ばかりでなくて、市民目線で率直な意見を出していただくことも必要でありますので、若い方の意見も重要と思います。</p>
久保田委員	<p>私がお知っておる審議会の委員も若い人が少ないです。例えば会議を土日にするとかしないと、平日の日中の審議会では、働いている人はなかなか参加できません。夜間の審議会もあまり聞きませんし、やはり人が限られるような状況になってきますので、誰で</p>

<p>鹿子嶋会長</p>	<p>も参加できるような仕組みにする必要があると思います。</p> <p>こちらの審議会は、若い人が参加しても全然おかしくないし、男女共同参画もそうかもしれません。また、若い人がちゅうちょするような審議会が多いかもしれませんが、ご意見が出たような別の方向で、若い人が参加しやすい仕組みを考えていくほうがいいと思います。</p> <p>個人的に1つ、前回、言い忘れたのですが、市民提案型の事業について、私は善通寺で審査をしています。どれぐらい市民が参加できるかということに重視して、選定や評価をしています。本市の市民提案型事業も、市民をどれぐらい巻き込んで参加できる形になっているのか、その辺を考えてみてはと思いました。例えば、小学校の運動会が終わった後、そのまま引き継いで地区の人が参加する運動会がありまして、そういう形で市民がどれぐらい参加できるのかを考えられたらどうかという気はしました。</p>
<p>長尾委員</p>	<p>私も何回か会合に来られなかったのですが、今日の審議会のあり方とかで、若い方に出てほしい、もっと若い人の意見が欲しいという話をしていますが、この話は、もう何年も前からしていると思います。</p> <p>また、周知方法について、丸亀市の広報やホームページ、コミュニティに周知すればと書いていますが、同世代や学生がどのぐらいコミュニティに行って、市のホームページや広報紙を隅々まで見ているのか疑問があります。</p> <p>先ほど学生さんが言っていた意見で、すごく大事なものは、こういうことは長いスパンで考える必要があります。毎回こういう中で、若い人の意見を聞いても、なかなか集まらないと思います。私も今回参加して、このようなことを初めて知りましたが、これを理解するまでに多分終わってしまいます。学校の授業に取り入れて、これを10年間続けていくと、各家庭に持って帰って、両親も見る回数は増えると思います。</p> <p>日本国憲法は授業でしているから、知ることができます。やはり学校教育の中で織り交ぜていかない限り、我々の世代になると、なかなか理解できないです。もう少し市のこと、まちのことを考えるのであれば、子供の世代にいかに浸透させていくかということを中心に考えていってもらえればいいかなと思います。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>私も全くの同意見です。別に知らなくても今まで動いてきているし、まちづくりも熱心な人だけやっていたら、これまでどおりでそんなに困ることはないのではないかなと思われているとすると、これは大変思い違いです。昔と違ってきているのは、高齢化社会にものすごい速度で突入しているということです。高齢化社会と自治というので考えると、自治会とかで役目を担う人が育たないと、硬直化して、次の世代に、自治をやってくれる人たちが育たなく、見つけられなくなってきている状態です。</p> <p>従前とは違う高齢化社会の一番の問題で、住民がかなり危機意識を持っておかないとだめなことではないかなと思います。</p> <p>そういう認識のもとで、例えば若い人に関心を持って取り組みを考えると、そうならないと非常に危ないことになるという気がします。</p> <p>続いて、2番目のポイントの住民自治についてですが、丸亀市と社会福祉協議会の計</p>

	<p>画で、「みんなのふくし丸亀プラン」は、非常によくつくられたプランだと拝見させていただきました。どういう福祉を展開していくかという話で、市がつくられた地域福祉計画が社会福祉法に基づいてつくられて、具体化するときは社協さんが中心につくられた地域福祉活動計画となります。</p> <p>まず感心したのは、つくる手順でいろいろなご意見を集約されています。パブリックコメントはもちろんですが、出前に行かれて、意見聴取され、非常にできるだけ多くの方の意見を吸い上げてつくられています。</p> <p>それから、もう一つ感心したのが、丸亀市の人口とか年齢構成、どういう状況に丸亀市が今後なっていくかということ踏まえた上で、確かに福祉にとっては高齢化というのは一番の問題ですから、その部分を分析された上で、どうするかを考えられているのが非常にすばらしいと思いました。</p> <p>これは福祉に限らず、地域全般の話ですから、今お話しいただいたとおり、若い人にどう広げていくか、以前とは違う重みで真剣に考えていかなければいけない時代になっていると思います。</p>
天野委員	<p>私も丸亀法人会というところで租税教室を開催していますが、夏休みに子供に税金に関するはがきを描いてもらうということをしてはいますが、丸亀市の教育委員会では断られまして、租税教室もそんなにしていないと思います。善通寺、多度津では租税教室を開催しています。子供への教育が、効果があるというのはもっともだと思うのですが、学校の協力なしにはそれは実現できないので、縦割りの弊害をなくして取り組んでいただきたいと思います。</p>
久保田委員	<p>私は、自治基本条例の認知度というところで書きましたが、本来的にいえば、条例に子供に関する章立てがあってもおかしくないなと思いました。将来、丸亀市のまちづくりの担い手として、子供という章立てをつくると、条例が変わっていくのではないかなという気がしましたが、そこまでいかないまでも、どこかで子供を中心に据えた中身にしていく必要があるのではないかなと思います。米子市の条例では子供の章立てがあるのを見ました。</p>
荒木委員	<p>子供の防災についても、子供に親がついてくるので、そこでつながりを深めていければと思います。子供を大事に育てていくためにも、そういう防災で我が身を守るという基本的なことは子供に知ってもらいたい。</p> <p>そういうことを、教育の中へ入れたら、例えばボランティアの仕方など、いわゆるまちづくりの中で子供の発想が生きてくるし、それがいつの間にか自治のことも勉強することになるのではないかなと思います。</p>
鹿子嶋会長	<p>学校で防災訓練をしますが、本当に考えているところは土日とかにやって、地域の方も一緒に参加するようにしています。地域全体の訓練ということも考える必要があると思います。</p>

佐藤委員	<p>私は、住民の自治意識ということを書きましたが、アンケートの結果から見ますと、住民意識の方向は少しずつ深まってきているのではないかと思います。ただ、地域社会とのつながりが弱体化していることが非常に問題で、それを変えていくような手だてをここで議論したらどうかと思います。</p> <p>長期的な子供への教育も必要ですが、当面、地方自治の確立を図っていくために、先ほども話がありましたが、自治会が弱体化していて、リーダーがなかなか出てこなくて、自治会の組織率が5割そこそこという感じです。まちづくりをするにしても、福祉の問題を処理していくためにも、基盤である地域と自治会とか、コミュニティの機能がある程度うまく働かないと集約もできない、まちづくりもできないということで、地域住民が地方自治を確立するような方向に持っていく手だてを考えていかないと、うまく進まないと思います。</p> <p>私も老人会の会長ですが、老人会の会員の減少というのが全国的にも激しく、組織がうまく動いていくことも地方のいろいろな面のことを考えるためには必要です。例えば学校とのつながりでいえば、見守り活動をしています、地域の方がそういうものに協力をして、ボランティアとか何でもいいわけですが、そう動くようなことを考えていくことが大事なかなという感じがします。</p>
鹿子嶋会長	<p>例えば見回り活動というのは、そういった形でまずはやりたい、やってみようかということから始めて、徐々に周りに参加する人が増えてくるみたいな形で進んでいくというのも1つの手だと思います。要は、人が動かないと始まらないというイメージがあります。1回限りのイベントでもお祭りでも何でもいいのですが、地域の方が顔を合わせるということを増やして、それで行政がお金を出してくれるんだったら、これはそれでいいと思います。</p> <p>自治会はもちろん組織率が上がって、皆さんが自治会に参加させていただければいいことですが、なかなか簡単にうまく手だてが浮かばない状況です。</p>
高木副会長	<p>市民参画・協働を推進する上での問題点に関するアンケートでは、参加する人が少ないという回答が多かったのですが、公募委員とか市民活動を行っていることだけが住民自治にかかわっているというイメージが強いのかなと思いました。学校での活動や自治会、コミュニティというのも、まちづくりの1つで、そんな中で、私たちも生きているので、どれだけ支えられているとか、人の力の中で生きられるかみたいなのところもアピールしていてもいいのかなと感じています。</p> <p>それと、パブリックコメントですけれども、ホームページを見ると、今はありませんというようなことが書かれていて、また次の機会に情報を得られるかどうか分かりません。計画の見直し予定はわかると思うので、今年度はいつごろパブリックコメントを募集する予定ですというのがあればどうかと思いました。</p> <p>それと、協働事業では、市役所の職員研修を定期的にしていただきたいという意見ですが、市の職員は異動があるので、異動でかわってきた人によって影響を受けるというのは起こり得ることだと思います。定期的に協働事業に関する研修を行っていただければと思います。</p>

	<p>それと、若者の参画ですが、若者の力はすごく有効であると思います。ふるさと納税について、大学生にパンフレットを見直してもらって、何倍も増えたというのを聞いたことがあります。若者の感性で地域が活性化していくという部分もあるので、若い人の力を生かされるように考えていくのも1つかと思いました。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>確かに、地域の中で支え合って活動、生きていくという考え、身近なごみ問題とか、地域もある程度のルールの中でやっていくことがございます。そういうところを理解してもらうことも大事かと思えます。</p> <p>それから、今年度予定されているパブリックコメントが、予告されていたほうがいいのではないかという話で、私も、予告できるものがあれば、初めからホームページで載せておいたほうがいいと思いますし、ただ、以前、話が出たような気がします、パブリックコメントは、あらかじめわかっているものというのは、そんなに数はないですかね。急遽する必要が出てきたというのが多いですかね。</p>
<p>山地課長</p>	<p>何年度にこの計画というようなある程度の大きな方向性は決まっておりますので、出せる範囲でというのは可能かと思えます。その点、また検討させていただきたいと思えます。計画ですので、進み具合で遅くなるケースもあるかとは思いますが。</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>可能な限り、計画が公表されたほうがいいと思います。</p> <p>その他、アンケート結果に関してご意見はございませんでしょうか。</p> <p>最後になりますが、今後、条例の見直しに関する検討結果報告書を作成するというところで、今回は事務局で構成案を考えてくれていますので、それについてご説明をお願いします。</p>
<p>志村</p>	<p>(資料③「条例見直しに関する検証結果報告書構成内容(案)」の説明)</p>
<p>鹿子嶋会長</p>	<p>今回は構成案ということで、大まかな骨組みで、今日ご議論いただいた部分も後で含めていきます。手順といたしましては、今、こういったお手元の構成等を見られて、何かご意見等がございましたら出していただいて、それを踏まえまして、報告書の構成内容の個別事項、それぞれの細かな事項について、委員会の総意という形でまとめていきますが、今日は時間的に厳しいので、ご意見がある方は事務局に個別に送っていただきたいと思えます。その後の手順に関しては、どのようになりますか。</p>
<p>志村</p>	<p>今日の会議の中でいただいた意見と今後皆さんから出してもらった意見をまとめた内容で10月中に報告書を作成します。その報告書案をあらかじめお送りして、内容を見ていただいた上で、もう一回委員会を開催させていただきます。そこで見直し、変更等のご意見をいただいて、修正したものを最終報告書という形で市長に提出したいと考えております。</p>
<p>久保田委員</p>	<p>市長に報告書を委員長から提出するような形になるということですが、この報告書の</p>

鹿子嶋会長	<p>目玉は何かと、公募委員の年齢を 20 歳から 18 歳に下げることとか、検証したところで、何かぼやけている気がします。</p> <p>目玉と言われるとなかなか難しいです。条例の改正という話ではなくて、こういうことをやっていただければといった話ですから、その羅列みたいなものですから、大きな目玉というのはなかなか難しいかもしれません。</p> <p>今後、皆さんからご意見を出していただいて、できれば 10 月中に報告書の素案をまとめていただいて、それを皆様に事前に送付して、内容を見ていただいた上で、もう一度委員会を 11 月中旬ぐらいまでに開催して、見直しや修正を加えて、市長さんにお渡しするという手順になります。</p> <p>今日は、構成部分だけですので、でき上がった文書を実際に読んでいただかないとわからない部分があるかもしれません。構成内容で何かご意見はございますか。こういう章立てで、大体これまでのこの委員会で協議してきた内容に沿った形で考えていただいていると思います。</p> <p>もしもお気づきの点がございましたら、また個別に事務局にご意見をお寄せいただければと思います。</p> <p>以上をもちまして本日の審議会を終了します。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了)</p>
-------	---